

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書
(自 令和6年9月1日 至 令和7年8月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 広瀬クリニック
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 岐阜県瑞浪市穂並2丁目119番地
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成18年 3月 2日
- (4) 設立登記年月日 平成18年 3月23日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長		
理 事		
同		
同		
同		
同		
同		
監 事		
同		
評 議 員		
同		
同		

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4参照）

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	広瀬クリニック	2111600819	岐阜県瑞浪市穂並2丁目119番地	0 床

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年10月23日 令和5年度の決算の決定、理事及び監事の選任

令和7年8月31日 令和7年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 26-3

法人名 医療法人 広瀬クリニック

※医療法人整理番号

所在地 岐阜県瑞浪市穂並 2 丁目 1 1 9 番地

財 産 目 録
(令和 7 年 8 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	83,319 千円
2. 負 債 額	45,686 千円
3. 純 資 産 額	37,633 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	74,100
B 固 定 資 産	9,219
C 資 産 合 計 (A + B)	83,319
D 負 債 合 計	45,686
E 純 資 産 (C - D)	37,633

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式26-1-4（旧法：診療所を開設する医療法人）

法人名 医療法人 広瀬クリニック

※医療法人整理番号

所在地 岐阜県瑞浪市穂並2丁目119番地

貸借対照表
(令和7年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	74,100	I 流 動 負 債	11,250
II 固 定 資 産	9,219	II 固 定 負 債	34,436
1 有 形 固 定 資 産	7,970	負 債 合 計	45,686
2 無 形 固 定 資 産	90	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	1,159	科 目	金 額
		I 資 本 金	9,900
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	27,733
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	37,633
資 産 合 計	83,319	負 債 ・ 純 資 産 合 計	83,319

様式 26-2-2 (診療所を開設する医療法人)

法人名 医療法人 広瀬クリニック

※医療法人整理番号

所在地 岐阜県瑞浪市穂並2丁目119番地

損 益 計 算 書

(自 令和6年9月1日 至 令和7年8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	128,019
2 事業費用 ^{損失}	140,997
本来業務事業利益	△ 12,978
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
医 業 利 益	1,233
II 事業外収益	79
III 事業外費用	
経 常 利 ^{損失}	△ 11,824
IV 特別利益	306
V 特別損失	0
税 引 前 当 期 純 利 ^{損失}	△ 11,518
法 人 税 等	142
当 期 純 利 ^{損失}	△ 11,660

監事監査報告書

医療法人 広瀬クリニック

理事長 廣瀬 仁宏 殿

私は、医療法人 広瀬クリニックの会計年度（令和6年9月1日から令和7年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7年10月23日
医療法人 広瀬クリニック
監 事 渡 邊 陽 子